

## 第8回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

日時：平成 21 年 10 月 14 日（水） 15 時～17 時

場所：消防署 2 階 小会議室

### (1) 江南市地域まちづくり補助金について

○応募の相談会を以下のとおり行う。

日時：平成 21 年 12 月 7 日（月）午後 3 時～4 時

場所：市民・協働ステーション（地域情報センター2 階）

※相談員を「江南市市民協働を広める会」と「市役所」のどちらが担当するかについては、11 月 2 日の広める会での合意結果を待って決定する。

○平成 22 年度地域まちづくり補助金審査員は、平成 21 年度審査員に引き続き依頼する。

○公開審査会を以下のとおり行う。

日時：平成 22 年 1 月 16 日（土）午後 1 時～4 時

場所：市民・協働ステーション（地域情報センター2 階）

○江南市地域まちづくり補助金は市民の思いを形にするきっかけのための制度であり、新規の団体にも利用してもらいたい制度である。新規の団体は書類作成等に不慣れで、提出書類に不備が多い傾向があるが、相談しながら不備を埋めて作り上げていくよう対応する。

○補助金制度を活性化させるには、社会福祉協議会と市役所それぞれの制度をすみわけながら、目的を明確にしつつ協力しあって、下のようなステップ、流れを用意するとよいのではないかと。

ステップ	特徴	目的
① 始めの一步	単独で気軽に申請できる 審査はゆるめ 金額は少額（5 万円程度）	市内で活動する団体の把握 市民の思いを形にする ※赤い羽根共同募金助成制度
② ステップ （展開期）	信頼のおける申請書 連携・協力（2 団体以上） 金額は多額（30 万円程度）	仲間を増やす、つなぐ 地域を巻き込んで地域課題を解決する ※江南市地域まちづくり補助制度

※モデル事業：事業例として、モデル事業（金額がかからない事業など）をつくる。

※恒久的事業：行政が行うべき市民に必要な事業であり、市からの委託事業とする。

○ステーションを有効に活用し、補助事業が自然にうまれるような環境づくりを普段から行う必要がある。

- 平成 22 年度の申請条件は平成 21 年度と変わらないが、23 年の戦略計画の見直しに合わせて、制度の内容、条件、目的等を大きく見直すことになると思う。その際には議論をお願いします。

## (2) 市民・協働ステーションのあり方について

- レイアウト変更後、子供たちの姿が減り、会議室の利用者が増えてきた。劇的に目に見える変化ではないが、少しずつ変わりつつあるように感じる。

- 市民の目を市民・協働ステーションに向けるために、以下の講座を開講すると市民協働を広める会から提案いただいた。

日時：平成 21 年 12 月 7 日（月）午後 1 時半～3 時

場所：市民・協働ステーション（地域情報センター2 階）

※今回のテーマは「子育て」であるが、毎回テーマを変え、年 3 回を目標に継続して講座を開講する予定である。

※講座の感想や話し合いたいテーマを、講座出席者にアンケートしてはどうか。

※市役所は広報（広報こうなん 12 月号掲載、市内の NPO・ボランティアの子育て系団体、元市民協働研究会委員へチラシを郵送）を協力する。

- 漠然と何かをしたいと思っている市民はいても、何がしたいと具体的に思っている市民は少ない。ステーションは、話を聞くことで市民の漠然とした思いを形にし、仲間になげるコーディネートをする場所である。

- 市民・協働ステーションの手引きを作成する。手引きは見やすく、わかりやすく、手引き一式でステーションが一通り利用できるようにさらに工夫して作成する。

※貸棚や貸レターケースができることにより、事務局機能が用意できるのがよい。市内の団体の連絡先がステーションになり、ステーションを事務局とする人が増えれば、ステーションに人が集まる。

※レイアウトの字が小さくて読みづらい。A3 版で大きく印刷してほしい。

※手引きには申請書の様式を一式入れてワンセットにするとよい。